

平成 28 年度第 2 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 28 年 6 月 23 日(木) 14:17~16:10
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ザ ボールルーム B」
- 3 出席者 議長 学長
鎌土委員, 合田委員, 佐原委員, 古野委員, 谷口委員, 吉川委員 (委任状提出), 大貝委員, 井上委員, 鈴木委員, 寺嶋委員
- 4 列席者 牧監事, 石田特別顧問

5 議 題

[審議事項]

- (1) 第 2 期中期目標期間の評価について
- (2) 平成 29 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について
- (3) 平成 28 年度変更予算について
- (4) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について
- (5) 修学支援事業基金の設置について

[報告事項]

- (1) 平成 29 年度施設整備費概算要求について
- (2) 平成 27 事業年度決算等について
- (3) 教員の人員管理・人事計画について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

6 議 事

議事に先立ち, 平成 28 年度第 1 回議事要録 (案) について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 第 2 期中期目標期間の評価について

寺嶋副学長から, 資料「審議 1」に基づき, 第 2 期中期目標期間の評価について説明があり, 審議の結果, 次のとおり承認された。

- ・ 中期目標の達成状況報告書並びに学部・研究科等の現況調査表の教育に関する現況調査表及び研究に関する現況調査表については, 6 月末までに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する。
- ・ 業務の実績に関する報告書については, 6 月末までに国立大学法人評価委員会に提出する。

なお, 提出書類に係る今後の取扱いについては, 学長に一任とすることが, 併せて承認された。

- (2) 平成 29 年度国立大学法人運営費交付金概算要求等について

鈴木理事・事務局長から, 資料「審議 2」に基づき, 平成 29 年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る概算要求の方向性等について説明があり, 審議の結果, この方向性に沿って概算要求していくことが承認された。

併せて, 寺嶋副学長から戦略 1-2 の実施状況について説明があったのち, 井上副学長から戦略 2-4 の実施状況について説明があった。

なお, 要求事項・内容の精査, 文部科学省との折衝等については, 学長に一任することが併せて承認されるとともに, 要求事項等については, 次回の経営協議会にて報告することが併せて確認された。

主な意見等については次のとおり。(意見に対する回答含む。)

○戦略 1-2 イノベーション協働研究プロジェクトについて

- ・ 今後はどのように継続していくのか。
- ・ 今年度採択した 15 件のプロジェクトは, 平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で研究を行う。来年度は予算に応じて新規プロジェクトの採択等について検討する。
- ・ 配分額以外の財源はあるのか。
- ・ 配分額に加え, 学長裁量経費の一部を本プロジェクトに充当している。

- ・地元企業では大学との連携に向け、積極的に検討しているが、資金的余裕がなく、実現しないケースがあるが、そのような企業が本プロジェクトに参画できるような仕組みがあるとよいのではないか。
- ・本年度の実施状況等や地元企業等のニーズを確認し、より効果的なプロジェクトとなるよう改善させていく予定である。
- ・地元企業は、大学に資源・資金が不足しているのであれば、支援したいと考えている。大学で充実した研究・教育が行われ、優秀な学生が地元に着用することは、企業にとってもメリットであると言える。

○戦略 2-4 社会人向け実践教育プログラムについて

- ・戦略 2-4 に係る各プログラムは受講料を設定しているのか。
- ・産業技術科学分野のプログラムについては、受講料を設定している。また、プログラムによっては、受講料のみを財源として運営しているものもある。
- ・地域社会基盤分野のプログラムについては、他の補助金を財源としているものや地方公共団体の委託事業として実施しているものがある。
- ・受講料が有料であっても、受講したくなるプログラムとなるよう工夫していけるとよいのではないか。
- ・配分額約 5 千万円から、受講料を受け入れるプログラムへの充当はしているのか。
- ・プログラム運営に当たっての人件費や基盤経費等に充当している。

○平成 29 年度概算要求全体について

- ・平成 29 年度概算要求では平成 28 年度と同様に要求するのか。
- ・今年度配分が十分でなかった戦略 2-3、戦略 3-5 及び戦略 3-6 に重点を置いて要求し、大学院の充実・強化、産学連携の海外展開等を行っていく予定である。

(3) 平成 28 年度変更予算について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議 3」に基づき、平成 28 年度変更予算（第 1 次）及び業務達成基準を適用する業務について説明があり、審議の結果、承認された。主な説明内容は次のとおり。

- ・補助金交付内定額の見込み額からの増額や施設課金等の財源を活用するため変更予算を編成する。
- ・B 棟昇降機設備改修工事事業については、業務達成基準を適用とする。

(4) 豊橋技術科学大学学則の一部改正について

井上理事・副学長から、資料「審議 4」に基づき、学校教育法等の一部を改正する法律の施行等に伴う、豊橋技術科学大学学則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては学長に一任願う旨説明があり、併せて承認された。

(5) 修学支援事業基金の設置について

鈴木理事・事務局長から、資料「審議 5-1」に基づき、税額控除制度の導入に伴う修学支援事業基金の設置について説明があり、審議の結果、承認された。

引き続き、鈴木理事・事務局長から、資料「審議 5-2」に基づき、修学支援事業基金の設置に伴う、国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の新規制定について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては学長に一任願う旨説明があり、併せて承認された。

主な意見等については次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・修学支援のための寄附があった場合は、開学 40 周年記念事業への充当ができないのではないか。
- ・開学 40 周年記念事業のうち、学生支援事業に充当することを考えている。本基金は個人からの寄附が対象となるため、企業等からの寄附は開学 40 周年に係る他の事業に充当することとなる。

[報告事項]

(1) 平成 29 年度施設整備費概算要求について

学長から、資料「報告 1」に基づき、要求事項の精査について、学長に一任することが承認されていた、平成 29 年度施設整備費概算要求について、6 月 11 日付けで文部科学省へ提出した旨報告があった。

(2) 平成 27 事業年度決算等について

鈴木理事・事務局長から、資料「報告 2-1」に基づき、平成 27 事業年度決算について、前回経営協議会承認後、6 月 3 日付けで会計監査人監査及び監事監査を実施し、6 月 10 日付けで財務諸表等を文部科学大臣に提出した旨報告があった。

また、牧監事から、当該事業年度における監事監査結果について、報告があった。

併せて、鈴木理事・事務局長から、資料「報告 2-2」に基づき、前回経営協議会承認後、6 月 10 日付けで第 2 期中期目標期間終了後における国立大学法人の積立金の処分に係る承認申請を文部科学大臣に提出した旨報告があった。

なお、文部科学大臣承認後は、6 月 30 日付けで国庫納付金計算書を文部科学大臣に提出することが確認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・会計監査人監査の結果、財務諸表等は適正であった。
- ・監事監査の結果、公表される事業報告書及び財務諸表等は適正であり、職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められなかった。また、会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めること及び指摘すべき後発事象はなかった。

(3) 教員の人員管理・人事計画について

大貝理事・副学長から、資料「報告 3」に基づき、平成 28 年 4 月以降の承継教員の人員管理・人事計画について報告があった。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成 28 年 5 月 21 日から平成 28 年 6 月 15 日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上